

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773400318		
法人名	福)好老会		
事業所名	グループホームひかり		
所在地	大阪府藤井寺市惣社2丁目5-15		
自己評価作成日	平成27年1月23日	評価結果市町村受理日	平成27年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年2月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お年寄りへの尊敬と親しみの心を私たちは「好老」と呼びます。人間の尊厳、プライバシーを守り、常に良質なサービスを提供し、安心安全をベースに利用者の立場に立ちサービスの提供に努めています。併設という利点を活かし、他職種と連携を図ります。利用者の方々が過ごしやすい環境作りを意識し、四季を感じられるよう外気、草木との触れ合いも大切にしています。ご家族の来所や共に外出される事もあり、信頼関係が築かれています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、平成6年の創設以来20年間に亘り、藤井寺市内で、特別養護老人ホーム2箇所、デイサービス・ケアプラン・訪問介護、在宅介護支援各センター等を多角的に運営する、社会福祉法人好老会である。法人は、平成25年度優良社会福祉法人として大阪府知事表彰の栄に浴している。ホームは、平成13年7月に、平屋瓦屋根で戸建ての、1階部分に1ユニットで開設された、同一敷地内には特養ホームが在る。理念を「利用者全ての基本的人権を尊重すると共に、生活の安全確保・質の向上に努める。また、生活の様々な要素を統合し、「生きがい」を創造する場であるように努力する。「好老会」は、老人を好きな者が集い、老人に好かれる・老人の優しい介護を提供する組織であり、常に『思いやりを大切にすること』として、全職員が一体と成って真の「好老」社会の実現を目指した実践の姿がある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で尊厳ある自立した日常生活を営むことができるよう「生きがい」を創造する場であるよう努めることを理念とし、その人らしさを大切にできるよう支援している。	理念を「利用者全ての基本的人権を尊重すると共に、生活の安全確保・質の向上に努める。また、生活の様々な要素を統合し、「生きがい」を創造する場であるよう努力する」として、全職員に徹底を図り、実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として地域の行事(盆踊り、だんじり)等に参加し、当法人の行事には地域の方々にも参加していただき交流を図っている。	自治会に加入し、地域で開催の各種行事に積極的に参加している。夏の盆踊り、秋のだんじりや法人的行事の夏のイベント「たそがれページェント」では、市民音楽団や屋台、花火等で地域の人々との密なる交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当法人としての実践・実績をもとに、認知症の人に対する支援について理解を深めていただけるよう関わりを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	多方面から意見を頂きサービスの向上に繋がるよう、現場での取り組みを行うと共に現在の活動報告を行っている。	26年度は年6回開催して延べ60名の参加があった。参加者は、利用者・家族代表、地区長、老人会長、民生委員、福祉委員、地域包括支援センター、市職員、管理者、計画作成者等で双方向的な会議をした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員、市担当者より助言を受け今後の運営に活かすよう努めている。	市の高齢介護課の担当者との相談・情報交換・指導を受けながら協力関係を築いている。地域包括支援センターとも常に連携を図っている。市の介護相談員を受け入れて利用者の声を傾聴している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修として身体拘束について全職員考える機会をもっている。玄関や居室は施錠はしていない。安全確保のため、玄関にチャイムは設置している。	全職員は身体拘束をすることの弊害は理解している。身体拘束マニュアルを作り、定期的に研修も実施している。玄関は施錠はしていない。利用者の出入りには見守りを重視し、開放感が得られるようなケアの実践がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修として全職員に周知できる機会を持っている。又、日常より虐待防止に意識をもって介護を行い、ご利用者の状態を注視し、小さな変化も見落とすことのないよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	現在活用している利用者はいないが、パンフレット等は用意しており、相談に対応できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には十分に説明の時間をもち、安心して入所いただけるよう努めている。退所時も同様に納得していただけるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して頂いた意見や苦情に関して内容について話し合い、事業所内で提示し今後の対応に活かしている。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見・苦情・不安への対応をしている。年2回は、法人発行の「長寿の集い」を発行して、全法人及び各施設情報を家族に報告している。家族の訪問時にも意見・提案を傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全職員、管理者との関わり合いがあり相談、意見を伝える機会がある。	寮母会議及び職員会議を開催して職員の意見・提案を聞く機会を設けている。会議では、利用者の日常的なお世話、日常生活の中での機能訓練、個別対応、健康管理等の援助・相談の意見交換で意思疎通を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人が役割を持ち、意欲を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修を受ける機会を持ち、スキルアップを目指し、実際のサービス提供に活用されるよう指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者連絡協議会に加入し、複数施設団体との連携、ネットワーク化を図り、他施設見学や情報交換の機会をもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心してサービスを受けて頂けるよう、本人が意向や不安を伝えやすいよう話を聴く機会を作り、信頼関係を築くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意向を理解できるよう面接時にしっかりと話を聴き、要望に沿ったサービス提供に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	個々のニーズに合わせたサービス提供を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームという家庭的な空間を大切に居宅に近い生活をしていただけるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人を主体としてご家族と共に援助し、行事等でご本人がご家族と共に過ごす時間を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の知人等の面会もあり、変わらぬ人付き合いができるよう努めている。	アセスメントシートにより、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、親しい友人、民生委員等の訪問や馴染みの近隣の散歩、美容院、公園、商店での買い物等での、従来の生活の継続性を確保した支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の人間関係を大切にし、穏やかに過ごせるよう見守り声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了された方の現状確認をしたり、適宜相談に応じたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いを大切に、希望を言えるような環境作りに努めている。	アセスメント表、日々の関わり、利用者の日常の言動等により、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の面接や入所後の聞き取りを行い、またケアマネジャーから情報収集を行うなどして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「できること」に着目し、個々能力に合わせた生活援助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、ご本人の状態に合わせ、必要に応じ多職種と連携しプランニングしている。	アセスメント表、診断書、ケース記録、日誌、本人、家族、職員から各種の個別ケア情報を收拾して、介護計画書を作成する。見直しは、職員の聞き取り及びケース記録を基に、毎月作成のモニタリングシートで評価を実施する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を正確に行い、サービス担当者会議にて職員の意見交換を行った上で計画作成を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の多様性を十分に活用し、より良いサービス提供を考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要な地域資源を把握し、他機関の利用も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は併設の診療所の医師にお願いすることが多く、本人が適切に医療を受けられるよう支援している。	特養ホームには医務室があるが、本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医の継続をしている。事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師により、健康管理を行い、介護・看護の連携が取れている状況にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の地域連携室と連携してご利用者の支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期的にご家族と面談し、今後のケアに意向について話し合い、必要に応じて併設施設の利用も考慮し、ご利用者の変化に対応できるようにしている。	早い段階から、本人、家族、医師、関係職員による話し合いを実施し、家族や医療関係者との連携を図りながら支援をする仕組みがある。重度化や終末期を迎えた場合には、併設の特別養護老人ホームの利用も考慮し、事前の対応が出来る支援の取り組みがある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修において全職員へ指導し、緊急時対応マニュアルに従い行動できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防避難訓練を実施している。防災訓練は年1回実施している。地域の方々にも訓練に参加して頂けるよう働きかけている。消防の立ち入り検査指導にも適切に対応している。	年2回の避難・救出訓練を実施し、火災に対する自主訓練も夜間・昼間を行い、災害に対する地震・水害についても実施している。非常災害時の緊急マニュアルを作成し、連絡網もある。スプリンクラーも設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格尊重を常に心がけ、共同生活の中でのプライバシー保護を実践し、ご利用者への言葉遣いにも細心の注意を払っている。	接遇研修を定期的実施し、接遇に関する教育を行い、職員全員が対人援助サービスの知識や技術を身につけるように取り組んでいる。人生の先輩に対して、尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活が利用者本位であるよう心掛け、その中でご本人の意思が表現しやすいよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態や個人個人のペースに合わせた生活支援ができるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常、化粧をされている方には、入所後も同様の整容が続けられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	生活する中でもっとも重要な「食」を楽しめるよう、準備や片付けを一人一人の能力に合わせて支援しながら共に行っている。	「食」は健康寿命の源と捉え、利用者の従来からの食習慣を尊重した食事作りをしている。食事作り、食材の仕入れは全て職員が実施し、嗜好調査も行い、食事の準備、片付けも「生活リハビリ」と捉えて協働している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量及び水分摂取量は記録管理している。また、嚥下や咀嚼の状態に応じた食事形態の変更も行い、必要な食事量が摂取できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアはなるべくご自身で行ってもらい、不十分なところを個々の能力に応じて適宜支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムを把握し適宜声掛けや介助を行い、排泄の失敗が減少するよう努めている。	排泄チェック表に時系列に記録された排泄記録を基に、排泄パターンを把握し、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し排泄の状況を確認すると共に、水分摂取量に留意し、適宜主治医や併設施設看護職員へ相談し、便秘の予防を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回、その日の状態に応じて合わせて入浴を行っている。衣類はご自身で選んでいただくようにしている。	週3回の入浴とし、利用者の体調・希望に配慮した対応をしている。入浴拒否の場合には、日時を変更、清拭、足浴、シャワー浴で対応し、1対1のリラックスした入浴時には、会話・歌等の楽しみながらの入浴もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の安眠できるよう、日中の活動に配慮している。また、日中は個々の状態に応じて、ソファに座ってもらったり、臥床したりして休息の時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、薬の説明書をファイリングし職員がいつでも確認できるようにしている。また、症状の変化については、主治医や併設施設看護職員に報告相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる限り在宅生活に近いかたちで生活してもらい、「生きがい」を感じられるような支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	洗濯や郵便物の確認など、些細なことでもご利用者と一緒に戸外に出るようにしている。また、ご家族にも協力いただき外出の機会を作っていたいっている。	外出支援は「生活リハビリ」と捉え、利用者の体調や身体状況を考慮して、近隣の散歩、お花見、買い物、外食等やホーム前の広い敷地内の季節を彩る、花壇や野菜畑のお世話、日光浴、外気浴、レモンの樹、桜の木等の四季を感じながらの楽しい戸外支援がある。	今後は、利用者のADLの重度化が進むと思われるので、利用者の心身の状況を踏まえて、日常生活を送る上で必要な生活機能の改善・維持を図るために、理学療法士によるリハビリテーションの実施の強化が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の保管や管理は、施設で行っている。外出時は、職員付き添いのもと支払いを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体の状況が把握できるよう死角の少ない設計で、天井が高く開放感があり、天窗より自然光がいっぱい入るようになっていいる。花壇や野菜畑や果物畑がある。	ホームの前の広い敷地には、四季折々の彩りを見せる、花壇や野菜畑、桜の木々、レモンのたわわに実る樹も在り、心が和む。車椅子対応のスロープで玄関へ、玄関からホーム全体が把握できる。居間兼食堂は天窗の採光で、明るく、開放感があり、寛げる。壁には、季節感のある色紙細工のカレンダーがある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思いの生活が送れるよう、ゆとりのあるスペースを確保し、自由な空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内に畳を3畳配置し、住み慣れた家庭と違和感がないよう配慮している。	居室の表札の名前の上に、1丁目1番地と各部屋に「住まい」をイメージした番地が付けられている。洗面所は車椅子対応の高さにし、ナースコール、スプリンクラーも設置して、安心・安全を確保している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の「できること」が自信に繋がるような生活支援を行っている。		